

令和4年度 第3回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和5年2月27日（月）

19：00～19：30

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（事務局）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。審議会開催にあたりまして、米沢市長より挨拶を申し上げます。

（米沢市長）

本日は、大変お忙しいなか、夜分にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から様々な分野で、ご尽力ご協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、3年にわたって流行を続けてきている新型コロナウイルスですが、3月13日以降は、マスクの着用が基本的に 個人の判断に委ねられることとなります。

また、5月からは、感染症法上の位置づけが、2類から5類に移行することとなりました。

しかしながら、ウイルスの感染力が無くなるわけではなく、日頃の感染予防が大切であることに変わりありません。特に、高齢者をはじめ、重症化リスクの高い方への配慮と対策は、引き続き実施していく必要があると考えております。

今後、国や道から 具体的な方針が、順次示されることになるかと思います。

移行による混乱を抑えつつ、市民の皆さんの生命と健康を守っていくため、引き続き、医療・福祉分野をはじめ、関係する皆様としっかり連携しながら、必要な取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議では、令和5年度予算案の概要や市民福祉部に関係する来年度の主要事業などについてご審議いただきます。

何卒、活発なご審議をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

どうぞ よろしくお願ひ申し上げます。

（事務局）

続きまして、1月以降、委員に異動がありましたのでご紹介させていただきます。

北海道民生委員児童委員連盟帯広支部 樋渡 康（ひわたし やすし）委員が退任され、その後任として就任いただきました、伊藤 進（いとう すずむ）様です。

伊藤様は、児童育成部会の所属となります。なお、委任状につきましては既に交付済みであり、任期につきましては他の委員の皆様と同じく令和6年8月24日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

1 開会

(事務局)

それでは、ただいまより、令和4年度第3回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中23名の皆様のご出席をいただいております、本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

- 資料1 帯広市健康生活支援審議会委員名簿
- 資料2 令和4年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録
- 資料3 令和5年度予算案総括表と主要事業
- 資料4 帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について
- 参考資料 座席表

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、会議に入らせていただきます。以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

(会長)

議長を務めさせていただきます稲葉でございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

先ほど米沢市長よりお話がありましたとおり、令和5年度の市民福祉部予算(案)等を審議する場となっておりますので、どうぞ忌憚のないご意見いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

では、議題に沿って進行させていただきます。

はじめに議題の(1)「議事録の確認」についてであります。お手元の資料2 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これにつきまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

続きまして、議題の(2)「令和5年度 市民福祉部予算(案)について」を議題といたします。事務局、説明願います。

(事務局)

市民福祉部 地域福祉室長の毛利でございます。

それでは、私から令和5年度予算概要についてご説明いたします。

お手元の「資料3」をご覧ください。

1枚目が市民福祉部関係部分を抜粋した令和5年度予算案総括表となっております。2枚目からは市民福祉部関係の主要な事業の資料となっております。

それでは初めに予算案総括表につきましてご説明いたします。

まず、予算案総括表 a 欄は令和4年度6月補正後の予算額、b 欄は令和5年度当初予算(案)額となっております。一般会計につきましては民生費と衛生費を合わせて298億586万1千円であります。

令和4年度6月補正後予算と比較いたしますと16億2,877万5千円、率にいたしまして、5.2%の減となっております。

前年度と比較した主な増減でございますが、民生費の主な増減の要因といたしましては社会福祉費では、社会福祉総務費の生活館の改修による生活館施設整備費の増や、臨時特別給付金給付費の臨時特別給付金の終了による関連予算の減、児童福祉費では、児童福祉総務費の出産・子育て応援給付金事業の実施による子育て支援費の増及び子育て世帯生活支援特別給付金の終了による関連予算の減、児童措置費の日赤東保育所の民間移管による私立保育所(園)運営費の増などによるものであります。

続いて、衛生費の主な減の要因といたしましては、保健衛生費保健衛生総務費の帯広市医師会看護専門学校建設完了による看護師等養成所整備補助事業費の減、コロナワクチン接種の終了による感染予防費の減などによるものであります。

また、一般会計に占める市民福祉部の予算の割合は、令和4年度6月補正後が36.4%、令和5年度は34.6%と若干減少しております。これは、臨時特別給付金が終了したことや、看護専門学校に係る補助事業の終了、感染予防費が大きな要因となっており、この影響がなければ、ほぼ横ばいの状況となっております。

次に特別会計についてご説明いたします。表の一番下の欄になりますが介護保険会計でございます。

令和5年度当初予算案は165億6,571万5千円となっております。令和4年度6月補正後予算と比較いたしますと4億1,414万5千円、2.6%の増となっております。

主な増の要因としましては、施設サービス利用者増による施設介護サービス給付費の増などによるものであります。

続きまして、市民福祉部に関わる主要事業についてご説明いたします。

資料2ページをご覧ください。

「アイヌコミュニティ活性化事業」につきましては、アイヌ民族の知恵・知見等について、アイヌの古くから、個別訪問による聴き取りを行うなど、次世代への継承機会の確保を図るものです。

次に「生活館整備事業」につきましては、アイヌ文化の伝承者の育成と施設利用の利便性向上に向けて、生活館の改修工事や備品の購入などを行うものです。

次に「出産・子育て応援給付金給付事業」につきましては、国の出産・子育て応援交付金事業を活用し、伴走型の相談支援の充実と妊婦及び新生児1人につき5万円の経済的支援を一体的に実施するものです。

次に「児童保育センター運営事業」につきましては、児童保育センターの待機児童の解消に向けて、東、及び稲田児童保育センター分室を追加開設するものです。

次のページに移りまして「子ども医療費給付事業（拡充）」につきましては、所得制限の撤廃や対象者の中学生までへの拡大など令和6年4月からの子ども医療費助成制度の拡充に向けた準備を進めるためシステム改修等を行うものです。

次のページに移りまして「屈折検査機器による視覚検査事業」につきましては、弱視の早期発見・早期治療につなげるため、新たに屈折検査機器を導入し、3歳児健診時に検査を行うなど視覚検査の取り組みを強化するものです。

次に「新生児聴覚検査費用助成事業」につきましては、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるため、新たに新生児聴覚検査にかかる初回費用の助成を行うものです。

次に「母子健康手帳アプリ導入事業」につきましては、情報提供体制の充実と妊娠・子育てのサポート体制の強化のためのアプリを導入するものです。

最後に「保健・介護一体的実施推進事業」につきましては、糖尿病未治療の後期高齢者やフレイルリスクのある高齢者など、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため保健事業と介護予防を一体的に実施するものです。

説明は以上であります。

（会長）

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

（委員）

令和5年度の市民福祉部予算（案）では、多くの事業が展開されていますが、総理大臣が掲げている「異次元の少子化対策」を踏まえて、予算編成をしているのではと思いながら拝見させていただきました。

まず1点目は、2ページの出産・子育て応援給付金給付事業の妊婦1人につき5万円を給付する出産応援給付金及び新生児1人につき5万円を給付する子育て応援給付金の対象者数は何名を予定しているのか伺いたいです。

続きまして、子ども医療費給付事業で令和6年4月1日から助成対象者を中学生まで拡充することですが、予算は令和6年度予算に反映していくものと思いますが、現時点のわかる範囲で方向性等を伺えればと思います。

（事務局）

出産・子育て応援給付金給付事業の妊婦1人につき5万円を交付します出産応援給付金については1,040名を見込んでおり、新生児1人につき5万円交付します子育て応援給付金については1,020名を見込んでおります。

続きまして、子ども医療費給付事業の拡充は、令和6年度から実施予定となっているところですが、現時点で想定している事業費は2億6,000万円程度の予算を見込んでいます。また、予算は一般財源による帯広市の独自事業として実施する予定となっております。

（委員）

質問や意見というより要望になってしまいますが、妊婦さんの産後のメンタルケアは大切であると言われてきています。

とくに産後2週目が母親のメンタルケアにとって重要な時期と言われており、十勝管内の他町では、産後うつ病のリスク度の判定に活用されるEPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）やボンディング（「母親のわが子に対する情緒的な絆」）に対する質問票を実施し、産後うつやボンディング障害などの可能性についての健診費用の全額補助を行っており、健診時の評価によっては、保健師等と連携をとって支援を行っています。

帯広市においては、こうした産後2週目に対する支援はなく、1か月後健診も自己負担といった状況となっているため、こういった支援が育児ケアにとって重要であり、必要な機関につながっていくと考えていることから、育児に対する更なる支援の実施をお願いしたいです。

（事務局）

産後のケアについて、管内の自治体の支援の状況を確認し、市として何が出来るか検討していきたいと考えます。

（会長）

委員からの要望として、是非検討していただければと思いますので宜しくお願いします。

（会長）

他に意見などが無ければ「令和5年度 市民福祉部予算（案）について」を終了いたします。続きまして議題の（3）「帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について」を議題といたします。事務局説明願います。

（事務局）

帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正についてご説明いたします。
資料4をご覧ください。

次期帯広市障害者福祉計画、帯広市障害福祉計画及び帯広市障害児福祉計画の策定に当たっては、障害者支援部会と児童育成部会の合同部会で審議してきたところではありますが、障害児福祉計画については、基本理念等は「おびひろこども未来プラン」に包含され、審議事項は障害福祉サービス量の見込みや提供体制という内容であることから、障害福祉計画と一体的に策定しているところです。

よって、障害者支援部会の有識者により障害の見地から審議することが有効と整理できるため、専門部会の所掌事務について係る見直しを行うものです。

内容は資料のとおりとなりますが、今後の審議を障害者支援部会単独で行うこととするために、障害児福祉計画の所掌事務を児童育成部会から障害者支援部会に改正とさせていただきます。

（会長）

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

【情報提供・質疑応答等なし】

(会長)

意見などが無ければ「帯広市健康生活支援審議会運営要領の改正について」ご承認いただいたということで、終了いたします。

続きまして、その他について議題といたします。何かございますでしょうか。

【情報提供・質疑応答等なし】

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会といたします。
なお、事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それではご連絡いたします。この後7時45分から専門部会を開催いたします。

地域医療推進部会は第2会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、高齢者支援部会は第3会議室、障害者支援部会は第5会議室A、児童育成部会はこの会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、表のロビーで今しばらくお待ちください。

それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。